

## 令和2年小布施町議会11月会議会議録

### 議事日程(第1号)

令和2年11月30日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第69号 小布施町議会議員及び小布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について
- 日程第 4 議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第71号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第72号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第73号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第74号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第75号 令和2年度小布施町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第10 議案第76号 令和2年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第77号 令和2年度小布施町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第78号 令和2年度小布施町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第79号 令和2年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

について

日程第 1 4 議案第 8 0 号 令和 2 年度小布施町水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 1 5 議案第 8 1 号 令和 2 年度小布施町一般会計補正予算（第 1 0 号）について

日程第 1 6 議案第 8 2 号 令和 2 年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

について

日程第 1 7 議案第 8 3 号 令和 2 年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 1 8 議案第 8 4 号 令和 2 年度小布施町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 1 9 議案第 8 5 号 令和 2 年度小布施町水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 2 0 議案第 8 6 号 栗ガ丘小学校用物品の買入れについて

日程第 2 1 議案第 8 7 号 小布施中学校用物品の買入れについて

日程第 2 2 議案第 8 8 号 小布施町ワークホームみすみ草の指定管理者について

日程第 2 3 議案第 8 9 号 おぶせガイドセンターの指定管理者について

日程第 2 4 議案第 9 0 号 小布施町中央同和対策集会所の指定管理者について

日程第 2 5 議案第 9 1 号 小布施町雁中同和対策集会所の指定管理者について

日程第 2 6 議案第 9 2 号 小布施町雁中地区共同作業所の指定管理者について

日程第 2 7 議案第 9 3 号 小布施町福原地区共同作業所の指定管理者について

日程第 2 8 議案第 9 4 号 北信保健衛生施設組合規約の変更について

日程第 2 9 議案第 9 5 号 北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議について

日程第 3 0 陳情第 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書

日程第 3 1 陳情第 5 号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・批准を求める陳情

日程第 3 2 陳情第 6 号 「敵基地攻撃能力」の保有に反対し平和外交の推進を要請する陳情

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

- 追加日程第 2 議案第 7 0 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 3 議案第 7 1 号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 4 議案第 7 2 号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 5 議案第 7 5 号 令和 2 年度小布施町一般会計補正予算（第 9 号）について
- 追加日程第 6 議案第 7 6 号 令和 2 年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加日程第 7 議案第 7 7 号 令和 2 年度小布施町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加日程第 8 議案第 7 8 号 令和 2 年度小布施町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 追加日程第 9 議案第 7 9 号 令和 2 年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 追加日程第 1 0 議案第 8 0 号 令和 2 年度小布施町水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 追加日程第 1 1 社会文教常任委員長報告
- 追加日程第 1 2 議案第 8 6 号 栗ガ丘小学校用物品の買入れについて
- 追加日程第 1 3 議案第 8 7 号 小布施中学校用物品の買入れについて

---

#### 出席議員（14名）

- |       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1 番   | 寺 島 弘 樹 君 | 2 番   | 水 野 貴 雄 君 |
| 3 番   | 関 良 幸 君   | 4 番   | 竹 内 淳 子 君 |
| 5 番   | 中 村 雅 代 君 | 6 番   | 福 島 浩 洋 君 |
| 7 番   | 小 林 一 広 君 | 8 番   | 小 西 和 実 君 |
| 9 番   | 大 島 孝 司 君 | 1 0 番 | 小 淵 晃 君   |
| 1 1 番 | 関 谷 明 生 君 | 1 2 番 | 渡 辺 建 次 君 |
| 1 3 番 | 小 林 正 子 君 | 1 4 番 | 関 悦 子 君   |

#### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	大宮透君
財務課長	中條明則君	企画政策課長	須藤彰人君
健康福祉課長	永井芳夫君	健康福祉課長 補佐	益満崇博君
産業振興課長	富岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
建設水道課長 補佐	林信廣君	教育次長	藤沢憲一君
監査委員	畔上洋君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	柰津貴子
--------	------	----	------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

ただいまより令和2年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、11月会議と呼称いたします。

---

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

令和2年小布施町議会11月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月中旬頃から小布施町近隣の山々にも冠雪が見られるようになり、町内の紅葉も見頃を終えるなど、冬の訪れを間近に感ずる季節となりました。

昨年は、台風19号災害により大きな影響を受け、今年も新型コロナウイルス感染症の影響が心配された秋の観光でありましたが、9月以降は少しずつ客足が戻り、毎週末、大勢の来訪者を迎えることができました。

昨年は大きな被害を受けた農作物も、今年は大変な豊作とお聞きしております。農家の皆さんにおかれましては、この1年のご苦労とご努力の成果を心よりお喜びを申し上げる次第であります。

また、コロナ禍で様々な負の影響を受けられている商工業の皆さんには、心よりお見舞いを申し上げますとともに、でき得る限りの助成を申し上げたいと思っております。

夏以降、国内では長らく小康状態にあった新型コロナウイルス感染症の感染状況であります。11月に入り全国的な感染拡大が続いております。北信・長野地域においても、11月以

降、複数のクラスターが発生しており、11月15日には町内1例目の感染者が確認されました。しかしながら、保健所等による迅速な対応や町民の皆さんのご協力により、現在においては感染症の市中感染が疑われる状況には至っておらず、まだまだ気は抜けない状況ではございますが、町としても大変安堵をしているところでございます。

感染された方をはじめ、感染症の影響を受けている町民の皆さんに心よりお見舞いを申し上げますとともに、去る10月会議で議会の皆さんより宣言をいただきましたとおり、どなたもが感染する可能性がある状況を踏まえ、町としてもより一層の感染防止策の徹底と、感染された方やそのご家族への配慮をお願いをしまいたる所存であります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

地域防災について申し上げます。

昨年の台風19号災害を教訓として、9月より、千曲川沿岸に位置する7自治会を対象に実施してきた「わが家の避難計画」の作成講習会ではありますが、10月28日の押羽自治会での講習会をもって、無事全ての日程を終了することができました。しかしながら、わが家の避難計画を踏まえた実践訓練として、11月21日に実施を予定しておりました水害を想定した防災訓練については、直近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、延期としました。延期後の日程につきましては、今後の感染症の状況を踏まえて判断してまいるところでございます。

少子化対策、移住・定住施策について申し上げます。

昨年に引き続き、「多子世帯子育て応援入学祝い券」として、第3子以降のお子さんが小学校に入学する際は3万円、中学校に入学する際は5万円の町内で使用できる商品券をお送りする予定であります。これにより、入学準備等に係る経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の強化、町内の経済効果の創出を図ってまいります。

農業振興、商工振興について申し上げます。

台風19号災害に係る農地等復旧工事につきましては、各種事務は終了いたしました。事業費の総額は8億5,961万7,000円で、財源として7億8,384万8,000円の国庫補助金が交付されます。このうち5億1,005万8,000円は入金済みであり、残り2億7,379万円も年内には入金をされる予定です。また、水没してしまった農機具等の補助事業も、農家からの申請書等の手続は全て終了しており、本災害による支援関係については今年度内の完了のめどが立っております。

今後は土地改良区が所有する都住第一揚水機場の電気設備かさ上げ工事を、国の補助金を

導入しながら、来期の作付が間に合うよう、来年3月までの完了を目指して進めてまいります。今後も、農業の皆さんが意欲を持って営農を続けるための環境整備に取り組んでまいり所存であります。

商工振興につきましては、冒頭でも触れましたように、9月の4連休から小布施にお越しのお客様が急増し、10月、11月には国の施策GoToキャンペーンなども加わり、北斎館を中心に本来のにぎやかさを取り戻しつつあります。これから閑散期に入る小布施ですが、少しでもこの活気が長続きするように努めたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、店舗等賃借料補助金の第2弾に加え、プレミアム商品券の第2弾である「スーパープレミアム商品券」を12月12日より北斎ホールで販売をいたします。さらに、新たな支援策として、店舗の休業等で雇用調整助成金等を受給された事業者の皆さんに追加的な補助を行う「事業継続支援金」を新設し、町内事業者に対する経済支援策の拡充を図ります。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、必要な支援を進めてまいります。

地域の環境整備について申し上げます。

いよいよ冬本番を迎えようとしております。住民の皆さんが冬期間にも安全にご移動できるよう、本日、除雪会議を開催いたします。新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、依然として建設業が厳しい状況にありますが、昨年より1企業多い町内外22企業の皆さんにご協力をいただくことができました。ご協力をいただきます企業の皆さんにも、この場を借りて御礼を申し上げます。

今年の冬は平年並みとの予想がされておりますが、いざというときにしっかりと対応できるよう、気を引き締めて取り組んでまいります。

健康、福祉について申し上げます。

冒頭でも触れましたとおり、国内で「第3波」と称される感染拡大が進みつつあり、今後ますます寒さが厳しくなる中、さらなる感染の拡大が懸念されます。外出時において、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなどの感染予防にご注意いただくことはもちろんですが、身近に脅威が迫りつつあることから、ご家庭内においてもタオルを共有しないこと、ご家族の皆さんが共有するドアノブやトイレ、洗面台、階段の手すりなどの細かな部分の消毒にもご注意をいただき、お元気にお過ごしいただくようお願い申し上げます。

また、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい

児福祉計画などの策定を、懇話会を立ち上げて進めております。高齢者を地域で支える生活支援体制整備などの体制づくりが今、大きなテーマと考えております。

自治会などの地域単位でつくる協議体の設立支援を引き続き進めるとともに、今年度、社会参加の促進と健康寿命の延伸を目指して試行的に実施した「おでこポイント制度」の事業検証を行いながら、住み慣れた地域で、皆さんが生きがいを持ち、お互いを尊重し合い、暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでまいります。

教育文化関係について申し上げます。

11月3日には、長年町の発展に寄与いただいた町民を表彰する「文化の日表彰式」を開催いたしました。今年度は、産業や文化の振興、福祉の増進、消防・水防の発展などに功績のある5名の個人と1団体を表彰させていただきました。各分野で長年町の発展に寄与いただいている皆さんに改めて祝意を表すものであります。

11月8日に予定をしておりました「高井鴻山席書大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、コンクール形式で開催をいたし、幼児から一般まで78点の作品のご応募をいただきました。入選作品は12月10日から1月末まで、高井鴻山記念館の歩廊に展示をいたしますので、ぜひご覧をいただきたいと思います。

宝生流能楽師シテ方の佐野 登先生とのご縁で始まりました「おぶせ能」第6回特別公演が、昨年の台風災害からの復興と新型コロナウイルス感染症の終息を祈願する趣旨の下、実行委員会の皆さんのお力により、11月22日に北斎ホールで開催されました。

残念ながら、昨今の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、子どもお肴謡隊、子ども教室の児童の皆さんの出演は中止となりましたが、町民の皆さんの地謡と佐野先生をはじめとする能楽師の皆さんとの能「玉葛」が披露され、小布施の晩秋に彩りを添える舞台となっていました。能公演にご尽力をいただきました実行委員の皆さんに、心から御礼を申し上げますところでございます。

同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくし、お一人お一人が大切にされるまちづくりを進めるため、第46回人権フェスティバルを12月5日に北斎ホールで開催いたします。

今年度は、これも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小をいたし、開会行事及び人権同和教育啓発ポスター・作文・標語の入選者表彰、優秀作品の発表のみとし、講演会はいりません。ですけれども、当日は、大勢の皆さんのご参加をお願い申し上げます次第であります。

令和3年度予算編成について申し上げます。



日々変化を続ける社会情勢や町民の皆さんのニーズを的確に把握し、スピーディーに、また柔軟に対応ができるような予算編成を行ってまいります。

少子高齢化などによる扶助費をはじめとする社会保障費の増加や公共施設の老朽化対策等に係る歳出の増加が見込まれます。歳入不足による年度間の不均衡を是正するため、財政調整基金を取り崩す状態が続いております。歳入を確保し、事業の効率的な執行に努め、経常的経費の一層の抑制を図る等、歳出の見直しを行うことにより、財政の健全化をさらに図ってまいります。

令和3年度の予算編成は、令和2年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする「第6次小布施町総合計画」に掲げられた基本計画を踏まえ、達成に向けた取組を具体化してまいります。基本計画である「出産・子育て・教育」「健康・医療・福祉」「学び・交流・文化」「産業振興・移住定住」「環境・防災・インフラ」「協働の推進・行財政改革の達成」に向け、各分野のありたい姿、重点施策、達成目標との整合性を図った予算編成を行ってまいります。各課の事業を連携させ、予算の選択と集中、限られた財源でより効果的な施策の運営と好循環を目指してまいります。

今までの町民の皆さんとの協働のまちづくりの中で培ってきた経験や、多くの皆さんから学んだ気概・知恵・行動力を最大限に生かし、予算編成に取り組んでまいります。

本日提出させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提案させていただきました議案は、新規制定条例1件、一部改正条例5件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算11件、物品の買入れについて2件、指定管理者の指定6件、北信保健衛生施設組合の規約変更について1件、北信保健衛生施設組合に係る財産処分の協議1件の計27件であります。

小布施町議会議員及び小布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例は、公職選挙法の改正により、これまで候補者負担だった議会議員選挙及び町長選挙に係る自動車の使用料等について、公費で負担できるようにし、候補者負担の軽減を図るものであります。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例及び小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間給与との格差を踏まえて、期末手当を年間0.05か月分引き下げるもので、本日議決をお願いするものであります。

町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例は、町税

以外の諸収入に係る延滞金等の計算の前提となる割合について、租税特別法の改正に伴い、今年3月に改正した町税条例に倣って改正し、町税条例を基準とした条文記載にするものがございます。

小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の規定の整備を行うものであります。

令和2年度一般会計補正予算（第9号）は、144万4,000円を追加し、補正後の予算額を72億9,376万8,000円とするものであります。

歳出の主なものは、人事異動や人事院勧告に伴う精査により、人件費等が483万1,000円の減額、介護保険特別会計操出金604万1,000円の減額、予備費1,154万1,000円の増額などであります。

歳入は、ふるさと応援寄附金144万4,000円で、ふるさと納税促進事業に携わる会計年度任用職員の人件費に充当するものであります。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、1万8,000円を追加し、補正後の予算額を12億5,382万3,000円とするものであります。

介護保険特別会計補正予算（第3号）は、604万1,000円を減額いたし、補正後の予算額を11億3,277万円とするものであります。

下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、29万8,000円を追加し、補正後の予算額を5億6,715万1,000円とするものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、45万9,000円を追加し、補正後の予算額を5,731万2,000円とするものであります。

水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出を46万9,000円減額するものであります。

なお、これら特別会計補正予算は、いずれも人事異動や人事院勧告に伴う人件費の精査により補正をお願いするもので、令和2年度一般会計補正予算（第9号）と併せ、初日、本日議決をお願いするものであります。

令和2年度一般会計補正予算（第10号）は、1億5,311万4,000円を追加し、補正後の予算額を74億4,688万2,000円とするものであります。

歳出の主なものは、ふるさと応援寄附金謝礼500万円、特産品発送委託料6,750万円、寄附金申込フォーム・公金支払システム使用料1,375万円、小布施ふるさと応援金積立金6,080万6,000円、町税還付金及び還付加算金175万9,000円、町長選挙費106万2,000円、多機関協働

包括的支援体制構築事業費国庫補助金返還金204万円、災害弔慰金500万円、安市行事補助金155万円、町営住宅修繕料154万円、予備費1,112万7,000円の減額などであります。

歳入は、県補助金の災害弔慰金と補助金375万円、小布施ふるさと応援給付金1億4,855万6,000円等を見込んでおります。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、56万2,000円を追加いたし、補正後の予算額を1億6,510万2,000円とするものであります。

歳入は、一般会計からの保険基盤安定繰入金90万5,000円を増額、事務費負担金繰入金34万3,000円を減額し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金56万2,000円を増額するものであります。

介護保険特別会計補正予算（第4号）は、112万7,000円を追加し、補正後の予算額を11億3,389万7,000円とするものであります。

歳入は、国からの介護保険事業費補助金56万3,000円、一般会計からの繰入金56万4,000円を増額し、歳出は、介護保険報酬改定等に伴うシステム改修委託料112万7,000円を増額するものであります。

下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、348万円を追加し、補正後の予算額を5億7,063万1,000円とするものであります。

歳入は、下水道費受託事業収入348万円、歳出は、国道403号管渠布設替工事設計業務委託料348万円を増額するものであります。

水道事業会計補正予算（第3号）は、資本的収入で国道403号改良に伴う上水道配水管移設工事設計業務補償金100万円の増額、資本的支出で国道403号改良に伴う上水道配水管移設工事設計業務委託料100万円の増額、配水池更新工事2億2,000万円の減額、それを受けて、収益的収入の消費税還付金1,000万円を減額するものであります。

栗ガ丘小学校及び小布施中学校の物品の買入れは、新型コロナウイルス感染症の拡大や新しい学習法への対応などを目的に、学習用タブレット端末を小学校で630台、中学校で320台購入するものであります。

小布施町ワークホームみすみ草の指定管理者の指定は、ワークホームみすみ草の指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、審査の結果、再び現在の指定管理者の社会福祉法人夢工房福祉会にすることをお諮りするものであります。

おぶせガイドセンターの指定管理者の指定は、おぶせガイドセンターの指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、審査の結果、再び現在の指定管理者の株

式会社ア・ラ・小布施にすることをお諮りするものであります。

小布施町中央同和対策集会所及び小布施町雁中同和対策集会所及び小布施町雁中地区共同作業所及び小布施町福原地区共同作業所の指定管理者の指定は、当該4施設の指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、これまでの実績の評価と審査の結果、再び現在の指定管理者である部落解放同盟小布施町協議会にすることをお諮りするものであります。

北信保健衛生施設組合理約の変更及び同組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議は、令和3年3月31日をもって北信保健衛生施設組合不燃物処理センターが廃止され、解体事業が実施されることに伴い、同組合理約の一部を変更するとともに、財産の取扱い及び経費の負担方法について、関係市町村と協議の上、定めていくものでございます。

以上、議案について総括説明を申し上げます。

よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、11月会議終日に人事案件の追加提出を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。固定資産税評価委員の選任でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶、議案総括説明が終わりました。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を始めます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

9月会議で採択をされました日米地位協定の見直しに関する意見書及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ意見書を送付いたしましたので、ご了承願います。

次に、陳情の受理について報告をいたします。

令和2年11月5日付で、地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会、長野県保険医協会会長、宮沢裕夫さんほか7団体より、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書、令和2年11月16日付で、新日本婦人の会小布施班、須山かよ子さんより、核兵器禁止条約への日本政府の署名・批准を求める陳情及び令和2年11月18日付で、須高平和委員会、小林見法さんから、「敵基地攻撃能力」の保有に反対し平和外交の推進を要請する陳情の提出がありました。

陳情は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりであります。朗読は省略をいたします。

今会議において、説明のため議会へ出席要求をした方の職氏名は一覧表のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第117条の規定により、議長において

3番 関 良 幸 議員

4番 竹 内 淳 子 議員

以上の2名を指名いたします。

---

#### ◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

11月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

関谷議会運営委員長。

〔議会運営委員長 関谷明生君登壇〕

○議会運営委員長（関谷明生君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

11月会議の運営につきまして、11月20日に議会運営委員会を開催いたしました。

審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から12月11日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関 悦子君） お諮りをいたします。11月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、12月11日までの12日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、11月会議の審議期間は12日間と決定をいたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付の印刷物のとおりであります。あらかじめご了承願います。

---

#### ◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第3、議案第69号 小布施町議会議員及び小布施町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第69号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第69号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第70号～議案第72号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第4、議案第70号から日程第6、議案第72号までは、人事院勧告に関する給与等の関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により、一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、一括議題といたします。

議案第70号から議案第72号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

大宮総務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第70号から議案第72号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号から議案第72号までは、総務産業常任委員会へ付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第70号から議案第72号までは総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第73号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第7、議案第73号 町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第73号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 発言がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議案第73号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第73号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第8、議案第74号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 議案第74号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。



本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号は、社会文教常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第74号は社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第9、議案第75号 令和2年度小布施町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 議案第75号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題の議案第75号は、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第75号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

◎議案第76号～議案第80号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第10、議案第76号から日程第14、議案第80号までは、特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第76号から議案第80号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題の議案第76号から議案第80号までは、議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第76号から議案第80号までは総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

なお、議案第75号から議案第80号までは、本日この後、総務産業常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

---

◎議案第81号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第15、議案第81号 令和2年度小布施町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

中條財務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 議案第81号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題の議案第81号は、お手元配付の議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第81号は総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第82号～議案第85号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第16、議案第82号から日程第19、議案第85号までは、特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、これより一括議題といたします。

最初に、議案第82号及び議案第83号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第82号及び議案第83号についての説明が終わりました。

続いて、議案第84号及び議案第85号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第84号及び議案第85号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題の議案第82号から議案第85号までについては、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第82号から議案第85号までは、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時をもって再開したいと思います。放送にてお知らせをいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時01分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第86号及び議案第87号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第20、議案第86号及び日程第21、議案第87号は、契約に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第86号及び議案第87号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

藤沢教育次長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 議案第86号及び議案第87号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第86号及び議案第87号は、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

議案第86号及び議案第87号は、議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

なお、議案第86号及び議案第87号は、本日この後、社会文教常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

---

#### ◎議案第88号～議案第93号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第22、議案第88号から日程第27、議案第93号までは、指定管理者に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

初めに、議案第88号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 次に、議案第89号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

富岡産業振興課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 次に、議案第90号から議案第93号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

藤沢教育次長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第88号から議案第93号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号から議案第93号までは、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第88号から議案第93号まで、議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎議案第94号及び議案第95号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第28、議案第94号及び日程第29、議案第95号は、北信保健衛生施設組合に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第94号及び議案第95号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

永井健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第94号及び議案第95号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第94号及び議案第95号は、議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第94号、議案第95号は社会文教常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第30、陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書についてを議題といたします。

事務局職員が陳情の朗読をします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第4号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第31、陳情第5号 核兵器禁止条約への日本政府の署名・批准を

求める陳情についてを議題といたします。

事務局職員が陳情の朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第5号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

---

#### ◎陳情第6号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第32、陳情第6号 「敵基地攻撃能力」の保有に反対し平和外交の推進を要請する陳情についてを議題といたします。

事務局職員が朗読をいたします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第6号は政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

先ほど総務産業常任委員会に付託いたしました議案第70号から議案第72号まで及び議案第75号から議案第80号までについて、総務産業常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

そしてまた、総務産業常任委員会終了後、引き続いて、社会文教常任委員会に付託いたしました議案第86号及び議案第87号について、社会文教常任委員会を開催し、審査をお願いいたします。

暫時休憩といたします。



休憩 午後 1時27分

再開 午後 3時03分

○議長（関 悦子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長及び社会文教常任委員長から、先ほど各委員会に付託いたしました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたので、報告いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。お手元配付の追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告、追加日程第2、議案第70号から追加日程第10、議案第80号まで及び追加日程第11、社会文教常任委員長報告、追加日程第12、議案第86号及び追加日程第13、議案第87号を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1から追加日程第13までを日程に追加をいたします。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託いたしました議案第70号から議案第72号及び議案第75号から議案第80号までについて、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小西総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小西和実君登壇〕

○総務産業常任委員長（小西和実君） 総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後1時30分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出

席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、令和2年11月会議で付託された議案第70号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第71号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第72号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第75号 令和2年度小布施町一般会計補正予算について、議案第76号 令和2年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第77号 令和2年度小布施町介護保険特別会計補正予算について、議案第78号 令和2年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第79号 令和2年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第80号 令和2年度小布施町水道事業会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第70号及び議案第71号については、質疑はありませんでした。

議案第72号についての質疑の主なものとして、附則第3項の内容と午後10時から翌日までの間の方針について、どのようになるのか。職員の給与の引下げについては、組合との協議は済んでいるのか。会計年度任用職員の引下げは対象になっているのか。県の人事院勧告は部分休暇を導入するとなっているが、どのように検討しているのか。深夜勤務の割増率は時間帯により変わると思うが、どのようになっているのか。勤務時間の38時間45分に達するまでの間の勤務については適用除外となっている理由について等の発言がありました。

議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号及び議案第80号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第79号及び議案第80号については全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

令和2年11月30日、総務産業常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第70号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第70号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第71号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第72号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第75号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第76号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第77号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第78号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第79号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第80号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第11、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案第86号から及び議案第87号について、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

福島社会文教常任委員長。

[社会文教常任委員長 福島浩洋君登壇]

○社会文教常任委員長（福島浩洋君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後2時6分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、11月会議で付託された議案第86号 栗ガ丘小学校用物品の買入れについて、議案第87号 小布施中学校用物品の買入れについてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、理事者等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第86号についての質疑の主なものとして、630台の台数の内訳、共同調達の内容及び1台当たりの単価は。なぜ町内業者から購入しないのか。機種決定はどのように決定したのか。サイズはできるだけ大きなサイズを選ぶべきではないのか。学校のWi-Fi整備の状況と家庭での電波環境はどのように考えているのか。Wi-Fi環境が整備されていない状況で本体タブレットのみを議決を優先する理由は。タブレットを貸与する方法として、学年が変わるごとに貸与するのか。地域おこし協力隊の協力はどのようにされているのか。タブレット使用の得意・不得意により児童・生徒の学力差が生じることがないようにしていただきたい。共同調達の参加数と、タブレットはいつ頃から使用するのか。共同調達による入札のメリットはどのように考えているのか。教職員の得意・不得意に対する対応は。不登校の児童・生徒などに対する使用は自宅で行えるのか等の発言がありました。

議案第87号についての質疑として、Wi-Fiの通信料の負担はどのようにするのかとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、町当局から詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第86号及び議案第87号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

令和2年11月30日、社会文教常任委員長、福島浩洋。

○議長（関 悦子君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第86号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第86号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第87号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[全員挙手]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時20分